

大崎世指選第1号
平成30年11月22日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 佐々木 秀之



大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管者選定委員会において、大崎市中心市街地振興施設の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 宮城県大崎市古川休塚字南田9番地
名称 株式会社おてんとさん
代表者 代表取締役 高橋 榮吾

2 選定経過

選定委員会（1日目）平成30年11月 9日（金）14時00分～16時00分
大崎市役所庁舎北会議室
選定委員会（2日目）平成30年11月16日（金） 9時30分～12時45分
大崎市役所東庁舎大会議室 審査会

3 選定委員会の委員

委員長 佐々木 秀之
委員 足利文香，小堺恵美子，小玉順子，佐藤ルミ，島谷久夫，新澤博行，晴佐久祐悦

4 審査方法

今回、大崎市中心市街地振興施設の指定管理者の募集に対し、2団体からの申請があり、募集要項に定める選定の基準に従い、担当課からの説明、指定管理者指定申請書の審査、プレゼンテーション・ヒアリング等を踏まえ、各委員が審査点を付し、その審査結果を踏まえ委員の合議により候補者の選定を行った。

5 審査得点(審査順) (委員 8 名)

団 体 名	総 合 点	平 均 点
株式会社おてんとさん	592/800	74.0

団 体 名	総 合 点	平 均 点
一般社団法人みやぎ大崎観光公社	580/800	72.5

6 選定理由

申請のあった2団体からの説明、質疑応答を踏まえ、各委員の意見と審査票の結果を基に合議し選定を行った結果、委員全員の合意として合計得点の高かった株式会社おてんとさんを指定管理者候補者に選定した。

7 審査の総評

当該申請団体を指定管理候補者と選定するに際し、次の指摘事項等、各委員から意見・要望等がありましたので施設運営にあたっては考慮いただき、施設運営に反映させていただきたい。

株式会社おてんとさんを今回指定管理者候補者として選定したが、既に県内で9店舗の農畜産物販売施設を運営している実績を有している強み、既存店舗で構築してきた生産者との連携や利用者の目線に立った安定した施設運営が期待でき、利用者の安心、安全意識への配慮に対する意気込みを感じるといった意見に加え、これまでの事業実績を基に、当該施設においても事業性を高める意欲と構想が提案され、指定管理料の低減を含めた自主運営が期待できるといった点を評価する意見があった。

一方で、農畜産物販売施設の管理運営は有しているものの、飲食物提供施設の管理運営や地域内の各種団体とのつながりを活かした世界農業遺産のプロモーション、フィールドミュージアム構想に基づく農村地域やまちなか誘導などのノウハウを持つ地域内の企業や団体等との連携が必要であるなどの意見があった。

このことから、当施設の指定管理にあたっては、管理運営コンセプトを十分に理解し、大崎市との綿密な調整と連携体制を構築した上で、利用する方の立場に立ったサービスを提供するようお願いする。

なお、選定の結果、候補者に至らなかった団体に対して各委員会からの意見や指摘があったので、今後の活動の参考としていただき、団体の更なる飛躍に期待する。

<一般社団法人みやぎ大崎観光公社に対して>

今回の指定管理者選定候補者選定にかかる審査の結果、貴団体は各委員からの得点では580点(800点中)との結果でした。貴団体に対する評価は委員によって分かれるところでありましたが、貴団体の当該施設の管理運営コンセプトを踏まえた世界農業遺産情報

の発信におけるプロモーションのノウハウや各種地域団体とのつながりに関しては、一定の評価をする意見が多くあった一方、ＪＡ古川を販売サポーターとした農畜産物販売施設の管理運営について、販売サポーターが運営の中心となること、当該施設の管理・運営を担う人間的な配置、貴団体の収益構造が大崎市からの委託業務などを基盤としていることなど、大崎市にとって世界農業遺産「大崎耕土」の価値を発信する拠点施設として運営していくための安定性・持続可能性に対して懸念材料であるとの意見が多かった。

貴団体については、大崎市の観光振興の中核を担う団体であることから、当該施設の指定管理候補者と連携し、世界農業遺産を活かした地域活性化に取り組むことを望む意見が多かった。

今後の貴団体の活動の参考にしていただければと思います。